

# 市長室：対話の記録

## 要旨

## 開催内容の公開

- 1 市長あいさつ
- 2 峰木会長あいさつ
- 3 意見交換
  - (1) 道立高等養護学校の誘致について①
  - (2) 誘致期成会の設置について①
  - (3) 障害者の雇用促進について①
  - (4) 道立高等養護学校の誘致について②
  - (5) 誘致期成会の設置について②
  - (6) 早期療育システムの充実・整備について①
  - (7) 成年後見事業の普及について
  - (8) 早期療育システムの充実・整備について②
  - (9) 特別支援教育の推進について
  - (10) 障害者の雇用について②(特例子会社制度について)
  - (11) 第二庁舎での託児について
- 4 市長終わりのあいさつ

第41回目となる今回は、(社)手をつなぐ育成会ほか3団体の皆さんと「旭川市への道立高等養護学校の設置」などについて、意見交換を行いました。



日時	平成21年7月29日(水) 午前10時00分～午前11時30分
場所	旭川市障害者福祉センター 会議室1 (宮前通東4155番地30)
出席者	旭川市長 西川将人 峰木光春 (社団法人 旭川手をつなぐ育成会 会長) 国府久美子 (旭川市に発達・情緒・学習障害児をうけ入れる高等養護学校をつくる会(旭川市ピリモの会) 代表) 木村隆 (旭川自閉症児者親の会 会長) 山下泉 (北海道高機能広汎性発達障害児者親の会(ドンマイの会)旭川支部 支部長) 青島多美子 (ドンマイの会 会員) 長沼寿恵 (旭川自閉症児者親の会 会員) 利根川嘉子 (社団法人 旭川手をつなぐ育成会 役員) 勝原志津江(社団法人 旭川手をつなぐ育成会 役員) ほか上記4団体の関係者27人

## 対話の内容

以下、参加者の皆様については、敬称を省略させていただきます。

### 市長あいさつ

今日は福祉関係の団体の皆さん、障害のあるお子さんを持つお父さん、お母さんの皆さんに来ていただいておりますが、旭川市の障害福祉、またお子さんの将来に向けて、いろいろと意見交換をさせていただき、ぜひ実現に向けて一生懸命頑張っていきたいということで、このような機会を設けさせていただいたところであります。

団体の方々は、「旭川手をつなぐ育成会」の皆さん、「ピリモの会」の皆さん、「自閉症児者親の会」の皆さん、「高機能広汎性発達障害児者親の会」という「ドンマイの会」の皆さんにお集まりいただいております。

これまで41回対話集会を開催してまいりました。地域での開催と様々な分野の団体の皆さんとの開催をこれまでさせてきていただいておりますが、そのうち子育て支援というテーマで3回開催しました。子育て支援という部分については、子ども全般についての話になりますが、保育所、幼稚園、学校の留守家庭児童会など、また家庭内での虐待の話ですとか、いろいろな話を聞かせていただいたわけでありまして。私どもも非常に参考にさせていただき、市の中でもひとつひとつ事業として実現をするべく、取組を進めてきております。また必要な部分については、北海道ですとか国、各関係機関に、私どもの思いとして意向を伝え要望してきております。

「こども通園センター」が市役所第二庁舎にあります。平成19年度の春光地区での対話集会で、そこに通っている子の保護者の方がおりまして、兄弟がいて、下の子をセンターに通わせているのですが、その時に上の子を保育所などに預けてから来なければならず、非常に大変なので、兄弟を預かってくれるような場所がほしいというお話しをいただきまして、私もこれは非常に切実な問題だなということで検討を進めてまいりまして、来月の17日から、第二庁舎の2階で託児事業を始めさせていただきます。定員が10人で、通園センター、愛育センターの利用者を優先的にということではありますが、もし定員に余裕がある場合には、事前に予約をしていただければ、市役所に用事のある方なども無料で託児をさせていただきます。

この通園センターも待機児童が多く、予算との兼ね合いもありますけれども、拡充していく方向性を見出していけたらいいなということで、引き続き検討をしているところであります。

「手をつなぐ育成会」の運動は、昭和27年にスタートしたと聞いています。当時、東京の3人のお母さんによってスタートしたわけでありまして、個人個人の力というのはやはり限界があるということで、しっかりと組織化をして、団体で行動していき、戦後間もない、法律もまだまだ整備されていない頃でありながら、そういった要望活動をしっかりと続けてきていただいたことにより、今日があるのかなと思っています。先人の皆さんのご苦労やご努力は想像を絶するようなものがあったのではないかと思います。旭川市、また日本におきましても、まだまだ社会福祉という部分は世界と比べましてもまだまだなのではと思いますが、引き続き整備、体制を整えていく必要があると考えております。

今日は限られた時間ではありますが、皆さんからいろいろなお話しを聞かせていただきたいと思っております。

今日は本当に大勢の皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いたします。



### 峰木会長あいさつ

おはようございます。今日は市長との「まちづくり対話集会」ということで、私どもの申出に快くお受けいただき、本日開催していただきましたことに厚くお礼申し上げます。

また、市長には日ごろから障害福祉に大変ご理解をいただいております、例えば自立支援法に基づく利用者負担について、3分の1の補助をしていただいていることは、近隣町村には本当にうらやましがられています。そしてまた、公共施設の清掃や今年は市の公園の管理に障害者を雇用していただき、本当に感謝を申し上げます。

今日はいろいろと課題もありますが、特に今現在進めております、旭川市に高等養護学校をつかってほしいということで、今集まっているこの4つの団体が、昨年の暮れから市民の皆さんにご理解をいただきたいということで署名活動を行っています。現在、約8万4千人の署名をいただいておりますが、街頭署名というよりもむしろ事業体や組合など、いろいろなボランティア団体等をお願いをしまして、そこに判断をしていただいて、協力していただいているというかたちが多いです。知的障害についてや高等養護学校とはどのような学校なのかなど、市民の皆さんに知っていただく機会にもなったと思っています。

いずれにしましても、美深や小平にしかないというこの高等養護学校に対して、署名される皆さんにとっては、旭川市にないのはやはりおかしいというのが第一印象のようであります。

知的障害と言えれば自閉症が7、8割を占めますが、親から離れて環境が変わるということが一番難しいということが、最近言われており、また最近の道の会議におきましても、今の高等養護学校は本当に効果が上がっているのかどうかということが言われておりました、空白の3年間ではないかというようなことも言われております。

また一方、旭川市におかれましても、昨年の7月に道に要望書を提出され、非常に心強く感じております。私どもも官民あげて、この高等養護学校をぜひ旭川にと運動を進めてまいりたいと思っております。特に自立支援法ができてから、就労、就職するということに対し、非常に国も力を入れておりますし、私どもも力を入れていかなければならないところですが、この就労の社会基盤等は旭川市は非常に優れておりますので、ぜひ旭川に高等養護学校をおいていただきたいという気持ちがいっぱいでございます。

市民の皆さんのたくさんのご理解とご支援をいただいておりますので、何とか旭川に高等養護学校をつかっていただきたいというようなことで頑張っておりますが、親の団体としてはこれ以上署名を進めると、同じ人が何度も署名するようなことになってまいります。経済団体、市民団体、ボランティア団体、福祉団体、医療団体など、いろいろなところからご協力ご支援をいただいているということからいまして、そういう人たちが皆集まって、例えば期成会のようなものをつくらせていただき、皆さんでご検討いただければ非常に幸いです。私どもも行政も皆一緒になって運動をされるということは非常に心強く感じておりますし、今日このような機会をいただいたことに対して厚く御礼を申し上げます。お母さん方からの本当の生の声を市長をはじめとした皆さんにお伝えしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございます。

### 【意見交換】

#### (1) 道立高等養護学校の誘致について①

#### (2) 誘致期成会の設置について①

##### 青島

「ドンマイの会」に所属しております、「旭川市に高等養護学校をつくる会」の青島と申します。本日は大変お忙しい中、このような機会をつくっていただき、会員一同大変感謝しております。質問と要望事項についてお話しをさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、「旭川市に高等養護学校を誘致するための方策」についてですが、旭川市では、知的障害等のある子どもの後期中等教育の一層の充実のために、旭川市への特別支援学校高等部(知的障害)の設置を要望されております。

知的障害等のある小学生、中学生の保護者といたしましては、市長はじめ教育委員会の熱意ある要請行動等に敬意を表し、感謝を申し上げるところでございます。

当会は、本年1月以来、教育委員会のご指導をいただきながら、旭川市への高等養護学校の設置を求める趣旨の署名活動を進めてまいりました。関係者をはじめ多くの市民の皆さんの温かいご理解とご協力のお蔭をもちまして、現在8万4千筆を超える署名をいただいております。つきましては、旭川市からの要望に対する北海道の対応の状況と設置実現の見通しについて、ご説明をお願いいたします。また、北海道財政の厳しい状況下で、高等養護学校設置実現のために、今後、旭川市として具体的にどのような方策をとられるのか、お考えをお聞かせ下さい。

2点目は、「誘致推進のための期成会の設置」についてですが、「つくる会」では、市長、教育委員会の高等養護学校設置要望の方針のもとに、関係機関や市民の皆さま方へのご理解とご協力をお願いする活動を続けてまいりました。

高等養護学校の誘致運動は、道内各市町村においても展開されておりますが、道北地域の代表都市である旭川市には、医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が集積しているとともに、市外からの交通アクセスも良いことなど、立地条件が整っていると考えております。

これらの状況を考慮しますと、高等養護学校誘致運動を全市的な取組に発展させ、設置実現を図るために、官民一体となった「誘致期成会」を設置し、さらに強力な運動を推進することが肝要であると考え次第です。

つきましては、教育委員会が中心となって、誘致期成会を早期に設置していただけますようお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

## 市長

貴重なお話をいただき、ありがとうございます。

ご質問がありました内容についてですが、まさに私どもも先日、道の教育委員会に行きまして、いろいろと意見交換をさせていただいてきておりますので、その時の話の内容ですとか、道の考え方、今後の市の対応、また期成会につきまして、お話しさせていただきます。

先の市議会において、山城議員がこの件についての質疑をされました。非常に感極まられ涙ながらに訴えておられる姿を見て、心が痛むといえますが、本当に切実な思いを感じました。関係部長、担当職員も同じような気持ちで見ていたのではないのかなと思います。

7月8日に上川教育局に、10日には北海道教育庁を訪問してまいりました。その時の先方の話では、既存の学校の状況、また障害の種別ごとの状況について見ていながら今後の対応を進めていきたいということであり、そして道北地域を含めた道内6圏域の中で、既存の学校の定員を増やすことにより当面は対応していきたいという回答がありました。私どもがお願いしている内容に対しては、非常に厳しい回答内容であったというように受け止めて帰ってきましたが、ここであきらめるわけにはいかないという思いも新たにできまして、今後の対応についてどうしていくべきかといろいろと協議を進めております。引き続き、私どもの思いを道に対して要望していくということが、まずは大変重要なのではないのかなと考えております。道の方の認識としてお話しされておりましたのは、道も財政状況が非常に厳しい中で、新設校をつくるということについては非常に難しく、既存の学校の間口を増やしていく、増設することの方が財政的には負担が少ないという雰囲気の話も聞いておりました。しかし、旭川市からは80人ほどの子どもさんが、今、美深、小平、雨竜に通っており、帰省ですとか保護者の行き来が大変な負担になっていきますということと、親子が離れて暮らすということが非常にやはり家族のかたちをつくっていく上で、デメリットと言いますか、負担になっていますという話をしてきました。道としては引き続き検討していきたいということで、将来的にわたって無理だという雰囲気の話ではありませんので、今後、私どもがどこまで思いを伝えることができるのかということが大事なんだろうなと思っています。

8万筆を超える署名をいただいたということですが、私が訪問した際には7万2千筆でしたので、先方の局長には今7万2千筆の署名が集まっておりますというお話しもさせていただきました。

先ほどの財政の部分もありますので、今後私どももある一定の時期には、既存の施設の再活用なども考えながら、道に対して、これだけ用意できますので、ぜひ前向きに検討いただきたいというような話をする時が来るのではないかなと考えております。関係機関そして皆さま方も連携を組ませていただきながら、この活動を引き続き進めてまいりたいと考えております。

期成会についてですが、今まで期成会がなかったものですから、これは早急に立ち上げて、力のベクトルを太く同じ方向に向けていくことが必要であると考えております。市内の経済界の皆さんですとか、関係団体の皆さんの協力をいただきながら、この誘致活動を進めていく上で、官民一体となった取組が内外からも見えるように、この誘致期成会につきましては結成に向けて進めてまいりたいと考えております。

簡単概略ですけれども、今いただいた部分についてのお話しとさせていただきたいと思いません。

### 長沼

「自閉症児親の会」に所属しております、「旭川市に高等養護学校をつくる会」の長沼と申します。よろしくお願いいたします。

私は保護者の立場としてお話しをさせていただきます。

高等養護学校を卒業し社会人として2年目の息子は、我が家で休日を過ごす表情は笑顔で明るく、大人としての自覚が少しずつ芽生え、自信を持った顔付きに変わってまいりました。

今、思うと学校時代の表情は、いつもげん顔を口調も強く感じられました。というのも、中学校3年生になり、進路を決める時期はとうに過ぎていまして、定時制、フリースクール、通信教育と迷い、どのような教育を受けることが本人にとって一番良いのか親として悩みまして、高等養護学校という限られた選択肢しか無く、息子に言うところ「どうして、旭川じゃダメなのさ」との質問に親として返す言葉が見つからず、胸が詰まる思いをしました。

秋も終わりに近づいた頃、見学だけでもと偽って、美深と雨竜へ教育相談に行きました。美深では、帰りの玄間で「ここには来ないから」と教頭先生に即答してしまいまして、親の私は慌てて、ごあいさつもそこそこに学校を出て帰って来ました。

最後に行きました雨竜では、「入学したいけど、毎日旭川から通学するから」と言いましたが、学校の先生から「子どもさんに合わせて考えましょう」と言っていただき、その後、「毎日の送迎はもちろん無理でしょうから、週2〜3回でしばらく様子を見ながら考えていきましょう」と学校と話し合いをしまして、4月の入学式当日を迎えました。

入学式の終了後、息子と二人で旭川へ帰る支度をして学校を出ようとする時、寄宿舎の先生が、「先生と一日だけ泊まって、明日お母さんに迎えに来てもらうか」と声を掛けていただき、当然私は子どもと帰るつもりでしたが、子どもが「はい、泊まります」と返事をしてしまったのです。このことを機に、雨竜で一週間というきちとした期間を過ごせることができるようになりました。

送迎の方は、本来は金曜日に帰省して、日曜日に雨竜に帰舎するのですが、息子は一日でも半日でも旭川に居たいという思いが強く、月曜日の登校日の朝に、朝早く起きて、雨竜に戻ってました。月曜日の朝は、自宅では毎回ベツトから出るのを嫌がり、おとなしく車に乗ったかと思うと、信号待ちの時、車から飛び降り、反対方向へ走り出し、「嫌だ、雨竜に戻りたくない」と言って歩道に座り込み、大声で泣き叫んだり、毎週毎週戻ることをすごく嫌がりました。

私もハンドルを握りながら、いつどこで「嫌だ」と言って降りるのかと思い、いつも緊張が走って、反対車線のドライバーにクラクションを鳴らされ、本当に子どもの危険を感じる時がありました。

やはり、旭川から離れたくないという気持ちが息子にあり、このような行動に出てしまったので



はないかと思い、親としてはそういうことをしてはいけないんだ、あなたは雨竜にいかなければいけないんだよと常日頃言って聞かせるという、そういうことしか私にはできませんでしたが、旭川に高等養護学校が無いという現実親としてどうすることもできなかったんですね。ただ自分の子供だから、親の義務ということで自分に言い聞かせ、どんな悪天候でも、体調が悪い時でも、母子家庭だったものですから、3年間毎週送迎を続けてきました。

一人っ子の息子は、自分の考えを通さないと、場合によってはパニックを起こすことがあります。雨竜での学校生活や担任の先生、寄宿舎生活になかなかなじめず、旭川へ戻るとそういうストレスが、思春期ということもあり、家庭で暴力を起こしたり、今までに無い突発的な行動を起こしたりしていましたので、生活事態が崩れて行くような気がして、気持ちの余裕など全くない状態でした。

1年目の学校生活は本当にいろいろなトラブルがありました。毎日毎日トラブル続きでしたが、2年目、3年目となると慣れてきて、学校や寄宿舎の先生方の対応もありまして、本人は少しずつ落ち着いて来ましたが、しかし、事細かいことになりましても、寄宿舎では自分の洗濯物は洗濯ができる子は自分なのですが、私の子は、「お母さんがするから」と言って、帰省のたびに一週間分のとてもすごい量の洗濯物を自宅に持ち帰るということが半年以上続きました。これは、寄宿舎の先生が子どもに「くつ下1足から洗ってみようか」など、次第にいろいろなことを促されて、少しずつ始めるようになりました。食事面でも好き嫌いがとても多かったのが、次第に改善されるようになり、また入浴の時も、全員が一度には入れないお風呂なものですから、皆、廊下で並んで順番を待つのですが、それがなかなかできず、列からはみ出すとまた最後尾についたりしていましたが、少しずつ並ぶということに慣れてきました。このように本人に合わせた社会性や集団生活が年数を重ねるごとに身に付いてきて、私も毎週子どもを迎えに雨竜に行くたびに、学校の先生や寄宿舎の先生と細かなこと一つでも情報交換をしながら、息子はもちろんですが、親の私も大変お世話になり、今でもとても感謝しております。

振り返ると3年間というもの、息子はもちろんですが、親の私も精神的にいつも緊張感が走っていて、とても疲れるという状態が多く続いたように思います。ですが今卒業して言えることは、私のような経験を他の方にさせないためにも、旭川市に高等養護学校を設置していただきたいと思えます。そうすることで、ゆとりある学校生活・家庭生活・地域生活を送れるのではないのでしょうか。またこういう世の中ですから、親の経済的負担の軽減や精神的不安も自宅から通学する事で大きく変わるのではないかと考えております。

昨年より、旭川市に高等養護学校を必要とする親御さんの思いを胸に、私たちは署名活動を行っていますが、何よりも旭川市民一人一人のご協力とそのご理解が支えとなって、これからは私たちはみなさんと力を合わせて署名活動をずっと続けて頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

### 利根川

「旭川手をつなぐ育成会」に所属しております、「旭川市に高等養護学校をつくる会」の利根川と申します。

私の息子は、今小学校4年生です。9歳でダウン症です。まだ小学校4年生なので、これからの親として話をさせていただきたいと思えます。

現在は、地域の小学校の特別支援学級に通っています。

上に2人の姉がいますので、何の疑問もなく、特別支援学級を新設していただきまして、地域の学校に通うことができます。お陰さまで現在、先生方や子どもたちの中で楽しくのびのびと学校生活を送っています。学芸会に出たり、運動会に出たり、周りの子と一緒に協力し合って過ごしています。

でも、皆さん、どなたもそうだと思いますが、授かるまで、自分の子供に障害があるとは、誰も考えていないものです。私もそうでした。まして、ダウン症もしくは障害というものに全く無知でしたから、告知の後には本当に自分を責めました。周りの方に責められることもありましたが、「何かしたのかい?」とか、それこそ「うちの親族にはそういう子はいないよ」とか言う親戚もいました。

しかし、旭川市内には医療機関や通園センター「ひまわり」など、早期療育機関が揃っており、その都度、親の不安や発達にアドバイスなどを的確にいただきながら子育てしてまいりました。

小学校に入学した時に、周りの子どもよりも背も小さく幼ない息子に、周りの子どもたちから、「病気の？」「なんで小さいの？」とよく聞かれました。そこで正直、子どもたちにどういように説明しているのか分からなかったのが、学校と連携して、保護者の皆さんに、息子についてお話しさせていただく機会をつくっていただきました。

子どもたちがありのままの息子を受け入れてくれたのか、お話しを聞いてくださった保護者の皆さんが、お子さんたちにお話してくださったのかはわかりませんが、息子のことをそういうふう聞いてくる子はいなくなりました。おかげさまでありがたいことです。

やはり、今年入学してきた1年生からも同じように「なんで小さいの？」「4年生なのにどうして私より背が小さいの？」と聞かれました。すると息子と同じ4年生の子が「背の小さい子もいるんだよ。大きい子もいるよ。足の速い子や頭の良い子もいるよ。いろんな子がいるのが小学校だよ」と話してくれました。

息子と毎日過ごすことで、周りの子どもたちには「障害は特別なものではない」という意識が自然とが育まれていると感じた出来事でした。

まだ4年生なのでと言い訳してしまうと失礼なのですが、旭川に高等養護学校がないと知ったのは、実は最近の事です。遅まきながらとても驚きました。まして、中学を卒業したばかりの子をひとり遠くの町に出す。それは不安よりも拒絶でした。

同時に、居て当たり前と感じて過ごしている周りの子どもたちも、「なんで遠くに行ってしまうの？」というように何か疑問を感じるのではないかと。それが、これまで培ってきた「当り前の関係」から、「障害」に対する偏見や差別の小さなきっかけになり得るのではないかと感じました。

街頭署名をしていて、一番多く、皆さんから言われるのが、「旭川にないの？」「知らなかった」ということです。「北海道第2の都市の旭川に無い事ことが、不思議だ」と皆さんよくおっしゃいます。

これまで、過去何度か「旭川に高等養護学校を」という運動が先輩方の時代に行われました。しかし、残念ながら、それはまだ現実のものとはなっておりません。ある方は「私の子どもには障害がない。だけど、その子どもが子どもを産んだ時、また、その子どもの子どもが障害をもって生れるかもしれないよね。その時になっても旭川に高等養護がない、また同じ運動をしているなんてことがないように、自分のこととして署名させてもらいます」と語り署名してくださいました。

また、署名のお願いに伺ったある企業の方は、「こういう子どもたちには、なにか秀でた特技や能力が備わっていると聞いたことがある。時代のニーズに即した教育を提供して、それをより伸ばすことのできる高等養護学校があれば、全国に誇れる旭川らしい、旭川だからこその高等養護学校になるのではないかな。私たち地元企業がバックアップできることもたくさんあると思う。だから絶対につくろう」とおっしゃってくださいました。

本当に多くの方が「絶対にあるべきだ」「ないのがおかしいよ」と言って署名してくださいました。本当に心強く嬉しく思っています。

厚労省の掲げる「ゆりかごから墓場まで」ではないですが、遠く離れた遠隔地にある既存の学校の定員を増やすということではなくて、先進の医療、福祉、早期療育のための施設、義務教育期間の特別支援教育の受け入れ態勢が整っている、そしてさらに、道北の経済圏であり、専門機関や施設が充実し、卒業後の就労先も多い、ここ旭川にこそ一番多くの事を学び、社会性を育むべき青春時代を送ることができる高等養護学校の存在は不可欠だと考えています。

これから生れてくる子どもたち、それから授かった親の安心と安全のためにも、今、本気で動いて、子どもたちも親も、安心して安全に通わせる事のできる高等養護学校のできることを西川市長はじめ、市民が一丸となって、今回こそ現実のものとなるように強く希望しています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 市長

貴重なお話しを聞かせていただきまして、ありがとうございます。

既に高等養護学校を卒業されたということと、これから通われるという、それぞれの立場からのお話しをいただきました。

私にも自閉症の従兄弟がいます。彼は私よりも5歳ほど年下で、美深の方に通っていました。

今は卒業し仕事もしていますが、小さい時からいつもよく遊びに来ていましたので、自閉症の従兄弟がどういう考えでどういう行動をするかというのは、本当に私は小さい時から見ていて、障害については自分なりに知りながら育ってきたつもりです。

またもうひとり、全盲の従兄弟がいます。彼は私の5歳くらい年上で、45歳くらいになりますが、乳幼児期に目のがんになってしまい、2歳の頃には全盲となっていました。彼は旭川の盲学校に入学し、もともと美深で暮らしていたものですから、旭川で寄宿舎生活をしていました。その後、はり・あんまの資格を取り、札幌で働いていますが、札幌からひとりでJRやバスに乗り、旭川の私の家まで来ることができました。子どもの私は、目が不自由なのになぜこんなことができるのかと驚いていました。私が札幌の大学に通っていた時、地下街を歩いていたら、その従兄弟がひとりで歩いていて、階段も昇っているのを見ました。なぜそういうことができるのか本当に不思議でした。目が不自由なことで、その他の感覚が非常に発達しているんだなということを感じました。

障害のある方の中から、天才と呼ばれるような方がたくさん出ております。私は宇宙が好きなのですが、ホーキンス博士という方がいまして、理論は理解することはできませんし、すばらしい宇宙学者だということくらいしかわかりませんが、この博士の本を読むと、障害を持っているのですが、すばらしい能力を発揮しているんだなと思いました。確かアインシュタインも障害を持っていたはずですよ。私どもも、そういうことを知りながらやはり一緒に社会をつくっていくということが必要だなと思っています。

高等養護学校の話は本当に何十年來の懸案であったと思います。市長となる前に、私も「なぜ旭川市に高等養護学校がないのだろう」という話を何度か聞いた覚えがあります。当時、私は「どこにあるのですか？」と尋ねると、雨竜、美深、小平ということでしたので、「ああ、これは過疎対策なのだな」と思っていました。それ以外の理由もきっといろいろあるのかもしれませんが、今、皆さんのお話をお聞きして、通える場所にあることがどれだけ大切なのかということ、やはり設置者の皆さんにもしっかりと知っていただくということが、これからの活動で大変重要になってくるのではないかと思います。一方では、寄宿舎生活をして、親と離れて暮らして社会性を身につけてもらうということもあるのかもしれませんが、それ以上の大切なものが失われてしまうということを、訴え続けていく、北海道第2の都市の旭川に高等養護学校が必要なんですということを話していかなければならないと思っています。

近々、皆さん署名を持って行っていただく機会があると思いますが、その際には、ぜひそういう思いを直接道の方にも話していただきたいと思ひますし、私どもも期成会のお話を含めまして、いろいろな機会にこの話をしていきたいと思っています。また、市としてもどういうことができるのか、施設の問題もありますので、これについても真剣に議論を進めていきたいと考えています。引き続き、皆さんも本当に大変だとは思いますが、あきらめずに一緒に頑張っていきたいと思ひます。

せつかくですので、ご発言していただけない方からもお話をいただけたらと思います。

## 勝原

「旭川手をつなぐ育成会」の勝原です。

私の子は31歳になり、とくに美深を卒業しているのですが、私が今活動しているのは、これからの若いお母さん方に、私たちのような不便な思いをしてほしくないという思いからです。

昭和53年頃、知的障害のある子ども達も、やっと義務教育を受けることができるようになったということで、私たちの先輩方が「旭川市に義務教育を受けることができる養護学校を誘致してほしい」と運動をしましたが、残念ながら鷹栖町に取られてしまいました。これまでも誘致運動を行ってきておりますが、旭川の中で知的な子どもたちの教育というのは、高等養護学校についても遅れているんだねと言われております。市長にはこれからますます頑張っていかなければならないと思ひますし、学校教育部長にも何度かお会いしていますし、学務課長にもお会いしておりますが、これから私たちも、8万4千人の署名、会長は10万人と言っていますが、これから10万の人たちを見方につけて、運動していくのだなと思ひますし、変なところで降りると、旭川はまただめだったのかいと言われるので、本当に積極的に運動していかなければならないと思っています。



1月頃から署名を始め、今7月ですので、約半年ですが、もう何年間もしているような気がします。そんなに進んでいるのはこの状況だと思うんですね。私たちもできる範囲でやりますので、早めに勝負をかけていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

### (3) 障害者の雇用促進について①

山下

「ドンマイの会」の旭川支部長の山下と申します。

私は、高等養護学校卒業後の話をしたいと思います。

私の子どもは今23歳で、仕事はしています。その仕事は私が仕事の間をつかって、そこに自分の子を入れているというかたちです。

「ドンマイの会」は小学部、中学部、高学部、青年部とに分かれています。だんだんと子どもは成長していくので、青年部に集まってきます。学校に通っている間は、先生や友達がいるので、まだいいのですが、今、一番問題となっているのは青年部なのです。何が問題なのかというと、やはり働く場です。働く職場があるかないかで、その子の生活リズムや精神的な安定性などがすごく変わってきます。現在、旭川市でも、公共事業に障害者の方を雇用してくれていますが、まだ足りない状況です。就職シーズンになると、お母さん方も大変なので、より一層の障害者の雇用率、採用率を上げていただきたいと思います。

もう1点は、せっかく就職しても、発達障害というのはコミュニケーションの障害なので、同僚などどうまくいかず、定着率が悪いです。ですから、就職したらそれで終わりというのではなく、その後のサポート、支援体制がぜひ必要だと思います。現在、「きたのまち(発達障害者支援道北地域センター)」を中心にやっただいておりましたが、もうすでに170人の方がそこに通って相談しているということなので、需要はすごく多いと思います。「きたのまち」や各種NPO法人がありますので、そこと協力して、ぜひ青年たちが就職した後の、定着率アップのために支援の継続をお願いしたいと思います。

ぜひ地域の中で一貫して支援する体制をつくり、障害があっても住みやすい旭川であるというような評判が立つようをお願いしたいと思います。

### (4) 道立高等養護学校の誘致について②

#### (5) 誘致期成会の設置について②

木村

「自閉症児者親の会」の会長をしております木村と申します。よろしく願いします。

私の子どもは自閉症です。現在中学校3年生で、まさしく今、高等養護学校に行こうかと考えております。

知的障害の多くは自閉症でありまして、広汎性発達障害も自閉症のひとつです。ですから、自閉症の特性というものを考えた上での支援体制というのが必要だと思います。

自閉症は、同一性の保持ということで、同じ状況にあることがとても安定しているというのが特徴です。私の子どもも小学校、中学校と地元和学校に通わせていただきましたが、うちの子どもは自閉症という障害があるので、みなさんよくと同級生の方々にもいろいろとお願いをしまして、そのおかげもあり今でも学校内で会っても、「元気かい？」と声をかけていただいたりして、何とか生活はしていますが、高等養護学校に入ると当然、自宅には住めませんので、離れることになり、そういった人間関係が破綻してしまうことになります。3年経って戻って来て再構築できるのかということ、これは恐らく終生無理であり、今まで構築されてきた人間関係、すなわち精神的な安定さが修復不能なまでに破壊されてしまい、新たにまた一からつくらなければならないということになります。ですから高等養護学校が地元にある必要性、妥当性というのは間違いないと思います。寮生活で得られるものがありますが、それに反して失われるものはかなり多いので、やはりそこが高等養護学校が地元に必要な大きな理由だろうということだろうと思います。

欧米に比べると日本は合理性という意味では、割と非合理的なことを大事にしているという風

土があって、それはそれでとても良いことだと思いますが、ある程度合理的なことというのきつと大事だろうと思います。例えばイギリスの福祉政策の基本的な考えというのは、いかに納税者をたくさんつくるかが重要な課題で、そこに焦点をあてて福祉政策を行っています。納税者をつくるためには、障害があっても就労することが大事です。日本は、比較的就労率が高いのですが、継続率は非常に悪いという特徴があり、やはり就労した上で、なおかつそれが維持できるようなシステムをつくるということが、合理的だと思いますし、今の日本の財政状況を改善させるためには、いかに障害のある方に多少なりとも納税者になっていただくようなシステムをつくっていくのが大事だと思います。それを考えると、高等養護学校というのは社会に出るための準備をするところだと思います。社会に出るというのは、就労して社会で生活をして、できれば納税をするということが一番大事なことで、そういうことを全て考え合わせると、大きな意味でのシステムづくりが大事であり、高等養護学校が旭川に必要なだということの妥当性は、疑いのないことではないかと思えます。

最後に、やはり問題なのは財政の問題で、何とか市で保有している土地建物を利用してということとは可能だというように思いますが、やはり一番問題なのは人だと思います。新たに学校をつくるということが、財政的に難しいということならば、例えば市内の高校に特別支援学級のようなものをつくって、そこで具体的に運営をしていくということもいいのかと思います。実際に、例えばこの運動の中の一つとして取り上げていって可能な面はあるのでしょうか。

#### 市長

ちょっと調べてみませんと、お答えはできませんが、部長から何か分かることがありましたら、お願いします。

#### 学校教育部長

おそらくは道立高校を想定されているのだと思いますが、これまで市内の道立高校で特別支援教育に伴う学級があるという話は聞いたことがありません。今後、ひとつの可能性として、そういったことが制度的に可能なかどうかなど、情報収集していきたいと思えます。

#### 市長

それは道教委の方とも話してみたいと思えますが、それでいいのかと言われても困りますね。

#### 木村

もちろん、それで頓挫してしまつては困ります。

#### 国府

「旭川市ピリモの会」の国府といいます。4つ団体の中では一番小さな団体ですが、今回の高等養護学校を設置することに関して、きっかけとなった団体です。昨年2月に、上川支庁の教育局、それから旭川市の教育委員会の教育長に要望書を提出したところから、この活動が始まりました。たくさんの方々に応援していただき、今この席に座っていることは、すごいことだと思つています。本当に感謝したいと思えます。

新聞等を読むと、札幌では発達障害のある人たちの就労について、シンポジウムを開いているそうです。それは障害者を積極的に雇用している企業関係者を招いて講演しているそうですが、このような活動をもっとPRしてもよいのではと思えます。今、私たち保護者の団体が活動しており、教育委員会の皆さんとも一緒に動いているのですが、市がこんなに活動している、取り組んでいる様子があまり知られていないと思えます。7月に道教委に要望書を提出していただいたことさえも、市民の中でどれだけ知っている人がいるだろうか、非常にもったいないと思えます。もう少し市民に市も一緒に動いているんだということをPRできたらいいと思えます。

先日、「市長への手紙」というものを出しました。丸井今井さんが残念ながら閉店となりましたが、その建物を使うことはできないだろうか、中心部に学校があることがやはりベストだと思つ、「市長への手紙」にそれについて書きました。旭川市だけでなく、近郊の当麻町や比布町などの子どもも来ると思えます。寄宿舍生活というのは絶対に無理だと思つていますので、駅を降りて

すぐという中心部に学校があるということは、非常に利便性がよいと思い手紙を書きました。

また、学校は地域に開かれていてもいいだろうと思いました。1階をコミュニティー広場のようにして、保育園があってもいいし、展示会をしてもいいし、いろいろな人の出入りがあってもいいと思います。2階、3階で子どもたちが作ったものを展示して、4、5階を学校にするなど、そういう奇抜な発想もいいのかないかなと思いました。そうすると旭川市の特徴的なモデル校になるかもしれません。

以前、私は雨竜と美深にある養護学校を見学に行きました。先生方は一生懸命なのですが、カリキュラムの内容が現代には通用しないのではないかなというものでした。私の娘は中学3年生で、来春卒業です。残念ながら今は自宅にいて、登校できないのですが、パソコンやゲームをする時の指の動きは天才的です。本当は駄目だよと言っているのですが、パソコンが大好きでずっと見ています。そういう部分をうまく利用できないかと思います。将来の就労につながっていく部分で、そういう指導ができるような人たちをやはり授業として、講師として招いたりできないのでしょうか。またネイルアートも好きで、驚くほどきれいにつくるのですが、将来的にそういう教室があってもいいと思います。従来の一辺倒な授業ではなく、奇抜なアイデアを持った学校にして、旭川の高等養護学校が全道的なモデルになったらいいと考えています。

また、アンケートを私たちで行っています。ご覧いただいているとは思いますが、ほとんどのお母さん方は高等養護学校が旭川にあった場合には、そこを選択すると答えていました。

最後に、期成会のことですが、私たちは仕事や家庭を持ち、そして子育てをしながらいろいろなことをたくさんやっています。夜も土曜、日曜も、署名があれば飛んで行きます。そうするとそろそろ限界なんですね。私たちは一般市民で、家庭の主婦で、なおかつ保護者なのです。そうするとこの署名活動をしながら、この活動内容をどれだけ市民に浸透させていけるかということは、もうすでに保護者のレベルを超えているだろうと思います。そこから先は、期成会が行政、企業、経済界などに働きかけていく時期だと思います。ですから早々に期成会をつくらなければいけない時期にきていると思います。期成会の会長にはやはり市長がなるのでしょうか？

## 市長

期成会の会長は私でもいいですが、誰がいいのでしょうか？

## 学校教育部長

オール旭川ということで考えますと、例えば経済界の代表であるとか、その他にオール旭川をより一層明確にするためには、例えば旭川選出の道議会議員に顧問として入っていただくなど、いろいろなことが考えられると思います。

ただ、今、こういうようなかたちでというしっかりとしたものはできていませんので、例えば商工会議所に入っていただくとか、今言った道議会議員、市議会議員等に接触しながら、その中で協力体制をどういうふう構築していくのか、かたちをどうつくっていくのかについて、固めてまいりたいと思っています。

## 市長

当然、私も参画しますし、また官民の動きということで、民の人たちもどれだけ巻き込んでいくかというスタンスも大事なのかなと思います。

署名の提出する時期ですが、皆さんのそれぞれの会で提出された方がよいのか、それとも期成会をつくって、その期成会も一緒になって提出する方がいいのか、期成会もなるべく早くつくりたいと思いますが、せっきやく8万人も集めていただいたので、署名の提出時期を遅らせることができるかどうか、提出の時期・方法について、考えてみる必要があるのかなと思います。

せっきやく出すのですから、一番効果のあるかたちで出すのがいいと思います。ご相談させていただきます。

## 長沼

当初は私たちが8月に出そうという考えがありましたが、やはり提出するからには、期成会をつくって出すほうが力強いと思います。その辺をお互いに情報を共有しながら進めていけたらと

思います。

私たちも期成会をつくるにあたって協力できることは、本当に一緒になって進めていきたいと思いますし、できるだけ早急に進めて、署名もきちっとしたかたちで提出したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

### 国府

道議会への請願書の提出についても一緒に動いています。旭川選出の6人の道議会議員の方々には、もう全て了解というか、もう顔もわかっていますし、後は、紹介議員として請願書に署名をいただくという方向で動いています。それと同時に署名を提出しようという話もきていました。

期成会ができて、一緒に署名を提出するというのであれば、請願の時期もどうしたらよいかということも合わせて教えていただきたいと思います。

### 市長

道議会とも連携を組んで行った方がいいと思います。

署名につきましても、一度提出した後、また追加提出したり、何回にも分けて提出してもいいと思います。今回の丸井さんの時にもそのようにして署名を持っていきました。現時点では8万人ですが、その都度増えた時に持っていくというかたちも考えられるのかなと思います。期成会ができるとまたメンバーが増えますので、署名も増えてくると思います。それに応じて何回かに分けて持って行くというかたちもあるのかなと思います。

私もある道議会議員にこの話をさせてもらっています。少なくとも6人の旭川選出の皆さんは全員同じ歩調をとっていただけるように、その努力をしていきたいと思いますし、また今よりももっと大きな力となれるように相談させてもらいたいと思います。

### 勝原

私たちは「つくる会」の広報部です。この期成会がある程度のかたちができれば、障害についての理解がなければ困りますので、広報部の中で、障害とはこういうものですよということを知っていただくような場を計画できたらと思っています。その際の講師など、どういう方がいいのかご紹介いただいて、また、一緒に勉強もさせていただければと思います。

### 市長

それはまた引き続きまた情報交換させてもらいます。

### 学校教育部長

先ほどPRについての話がありましたが、特別支援教育に関しては、年に2回講演会を開催しています。出席者のほとんどが特別支援教育に関わる人たちでありますので、一般の市民の皆さんにどこまで承知されているかという意味では、少し不足するところもあるかなと思います。やはり市民の皆さんの賛同を得るためにも、障害を持っているということがどういうことなのか、保護者の皆さんの気持ちがどういうものなのかということ、より多くの皆さんに知っていただくような機会を今後考えてみたいと思います。

### 利根川

街頭署名をしていて、「前に署名したけれど、その後どうなっているの？」と聞かれることがよくあります。ぜひ市の広報誌などで、今、活動がどのような状況になっているのかなど、お知らせしていただければと思います。

### 市長

皆さん心配していますからね。HPへの掲載、マスコミなどにも協力してもらってなど、どういう広報がいいのか考えてみます。

峰木

いい機会なので、高等養護学校以外の話もさせていただきたいと思います。

## (6) 早期療育システムの充実・整備について①

### (7) 成年後見事業の普及について

勝原

「旭川手をつなぐ育成会」として、2つほどお願いをさせていただきたいと思います。

ひとつは、知的や発達障害を持った子どもに対する「早期療育システム」の整備を進めていただきたいことです。

具体的には、知的等の障害を持った子どもの療育のためには、乳幼児健診の際に、保健師などによって早期発見がされ、その後の対応が検討されますが、保健師の障害児に関する専門知識を深めていただいて、的確なアドバイスやサービスを受けられることが大事だと思っています。

さらに、早期療育のために、愛育センター「みどり学園」や通園センター「ひまわり」への入園を希望しても、相当な期間待機していなければならず、現在でも、大勢の待機児童がいることはご承知と思います。また通園するようになると、親の療育参観日に出席しますが、その際には多くの親が障害児本人の弟や妹を預けなければなりません。認可された所は1日1,500円程ですが、すぐにいっぱいになって預けることが出来ません。無認可の所を利用すると1時間500～600円になり負担が高額になっているのが実態です。

知的等の障害を持つ子どもは、どこのご家庭に誕生するかわかりません。障害児に対する早期療育の必要性は、多くの親と支援者、関係者が永い間にわたって訴え続けてきたことですが、現実の施策は、残念ながら親や支援者、関係者が願っているものとは隔たりがあると言わざるを得ません。

障害を持つ子どもも健常な子どもも、親としては元気に育ててもらいたいと願って一生懸命に育てています。

どうか、障害を持った子どもの長い人生を少しでも明るいものにできますように、障害児に対する早期療育システムを、ハード、ソフトの両面で早期に充実整備して下さいようお願いいたします。

次に、成年後見制度の普及に関することです。

育成会では、知的等の障害のある人の権利擁護と生活支援のために、昨年度から法人として成年後見事業を進めています。

お年寄りや障害のある人達が悪質商法の被害者になる例は、残念ながら増加する傾向にあるようです。他方で、知的等の障害のある人たちが地域のイベントなどに参加したり、自分たちの自主的な活動を増やしたりして、社会経験をすることが増えていることは嬉しいことです。しかし、親が高齢になりますと、子どもの財産管理や施設との契約などをすることが難しくなりますから、成年後見制度の利用を考えていくことは、遅かれ早かれ必要不可欠なことになると考えています。

育成会では、親が高齢になったり、親や兄弟のいない障害のある人のために、必要な費用の一部も含めた援助をしながら、法人後見事業を進めていこうと思っていますが、家庭裁判所への申立費用なども高額で、この制度が普及しない一因でもあるようです。また、法人として後見人を受任しても、後見人等の活動に対する報酬額は低額な例が多いようで、受任件数が増えると財務的に事業維持が困難になるという、裏腹の事態も生じてくることが予想されます。

全国的には、市町村が運営主体となる「成年後見支援センター」の設立が年々増加しておりますが、北海道ではあまり例がないと聞いています。

つきましては、私たちのような団体が実施する成年後見事業に対する助成と申立費用の援助をしていただけるようお願いいたします。

また、お年寄りや障害のある人が安心して生活できるように、成年後見制度の普及促進のための研修会や市民後見人養成講座などを実施して下さいようお願いいたします。

## 市長

成年後見人制度について詳しくわかりませんので、少し調べさせていただきます。  
市の方から後見人制度について情報提供ができることはありますか？

## 総合政策部長

個別には対応していますが、行政として補助金を出すなどは行っていません。

## 勝原

昨年春、札幌の社会福祉協議会が成年後見事業を始めたそうです。上川支庁の中に道の権利擁護事業というものがありますが、旭川の社会福祉協議会の5か年計画の中には入っていません。この計画は、毎年見直しをするということですので、その中でこの育成会の事業を見ていただいて、また市からも話をさせていただいて、進めていく必要があると思います。

## 市長

検討してみますね。

## (8) 早期療育システムの充実・整備について②

### (9) 特別支援教育の推進について

#### 木村

早期療育システムについてですが、旭川市には立派なシステムがあるわりには、有機的には結びついていないという、個人的な印象があります。例えば保健師が3歳時健診をして、異常がある場合にはピックアップしていくのですが、あまりこういうことを言うてはいけませんが、恐らく知識がそれほどないということもあり、経過観察となってしまうことが多いようです。私は脳のことを扱っている医師です。実は私の息子は医療機関で自閉症とは診断されていません。何か所か医療機関に行きましたが、よくわからないということでしたので、困り果てて最終的には東京まで連れていき、初めてそこで自閉症と診断されています。それも病院ではなく、ある相談施設で初めてわかったのです。早期療育システムがあるにもかかわらずうまく運用できないというのは、早期の発見という部分が不十分なのだろうなと思います。

また、保育所等の待機児童が多いということもあります。自閉症はてんかんを非常に合併しやすい病気、障害で、私の息子もてんかんがあります。そのため薬を飲まなければならない、病院を受診しますが、かなり待ちます。薬が切れるか切れないかギリギリのところまで待たなければならないということもあります。そういう部分をフォローしてくれるところが、数的に充実していないということがあるので、やはり早期の診断と、せっかく持っているシステムをもう少し上手に運用できる方法を工夫できないかと思います。

特別支援学級も各学校にあり、本当に感謝していますが、逆に専門家が全ての箇所に配置されるわけではないというジレンマが生じてきており、きちんと指導してくれる人が常にいるとは限らないという現状があります。やむを得ない部分もあると思いますが、やはり学校の先生や保健師、また一般の市民も、障害児あるいは発達障害児に対して、ある程度きちっとした教育を行っていけることがとても重要なことではないかなと思います。

## (10) 障害者の雇用について②(特例子会社制度について)

#### 山下

障害者の雇用についてですが、特例子会社という制度があります。

ここでは障害者の雇用ができるということで、現在、北海道は函館、札幌、北見、北広島と4件あるのですが、旭川でもぜひ誘致していただけないでしょうか？実際にそういう話はないでしょうか？

## 障害福祉課長

まだ市長のお耳には入っていないと思いますが、来月28日に市長がJR北海道の社長にお会いになられるということですので、その時に特例子会社の陳情を市長の方からお願いしていただくことになっています。

昨年頃から、特例子会社というものがあるのだなということで、いろいろと動いてはいます。何か所か企業を訪問したり、また去年は首都圏の千人以上雇用されている企業に希望を出したりしているのですが、あまり反応はよくありません。北海道電力の方にもお願いをしましたが、もう既に札幌に決まっているということでした。今、お話しがあった北広島は道が出資してつくっている会社です。他は、もともとその会社があったところ。純粹に特例子会社としてあるのは北見です。北見ではセブンイレブンの副社長が端野町出身だったということで、北見に来た時にこの話が進んだということです。JR北海道の場合は、社長が旭川の北高出身だということです。今回市長がお会いになる機会がありますので、お願いしてみようということになりました。

**市長**

その時にはぜひお話しさせていただきます。

## (11) 第二庁舎での託児について

**女性A**

「みどり学園父母の会」の三浦と申します。

無料で子どもを預かっていただけるところをつくっていただき、大変感謝しています。しかし、通園センター「ひまわり」の利用者にとってはとても便利なのですが、12時から13時までの間は預かれないということですので、第二庁舎から離れている愛育センター「みどり学園」や「わかさ学園」の利用者にとっては、10時から午後2時まで療育参観をします。預けた子を12時に迎えに行き、お昼ご飯を食べさせ、また13時に送りに行かなければなりませんので、実質使えません。皆、この託児は大変期待していたのですが、愛育センターに通っている子どもの親にとっては、実質使えず、困り果てています。12時から13時の間も託児していただけるようご検討いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

**市長**

第二庁舎での託児は、愛育センターを利用している方々にとっては、どうしても場所的な問題がありますので、12時から13時の間の託児について、担当部と検討してみます。

**市長終わりのあいさつ**

今日は、1時間半という限られた時間でしたが、皆さんのそれぞれの立場からの本当に貴重なご意見を聞かせていただきました。いただいたお話しにつきましては、庁内で協議し、方向性について確認し、皆さんと連携して行動していきたいと思っておりますし、また、良いアイデアがないか考えてみたいと思います。

これから暑くなってきます。また新型インフルエンザもなかなか収まりませんが、どうぞ皆さんもお体に気を付けていただいて、引き続きよろしくお願いいたしたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。